



一般質問通告書一覧 (3月7日)

質問者名	質問項目及び質問の要旨	答弁を求める 理事者
 (14番) 乾 浩之 (自由民主党 改革)	<p>1 オリンピック開催を契機としたジュニア選手の育成について</p> <p>2020年の東京オリンピック開催を契機に、県内ジュニア選手の育成をどのように進めていこうとされているのか、知事の考えを伺いたい。</p> <p>2 企業誘致について</p> <p>県内での経済活性化と雇用の場を確保するためには、さらなる企業立地が重要であり、今後の誘致活動についてどのような取り組みをされようとしているのか。</p> <p>また、アウトレットモールなどの大型商業施設の誘致にも取り組むべきではないかと考えるが、知事の考えを伺いたい。</p> <p>3 文化財の整備・活用について</p> <p>新たに発見された遺跡も含め、史跡の整備やその出土遺物などの文化財を活かした地域振興に取り組む市町村に対して、県はどのような支援をしていくのか。</p> <p>4 認定こども園の推進について</p> <p>今後、奈良県における保育の量的拡大や幼稚園の活性化という観点から、認定こども園への移行を積極的に施設の設置者に働きかけていくなど、認定こども園を推進すべきと考えるが、県では、どのように取り組むのか。</p> <p>5 河川美化の取り組みについて</p>	<p>知 事</p> <p>知 事</p> <p>知 事</p> <p>こども・女性局長</p> <p>【要 望】</p>

質問者名	質問項目及び質問の要旨	答弁を求める 理事者
<p>(14番) 乾 浩之 (自由民主党 改革)</p>	<p>6 河川の改修について</p> <p>(1) 下流域の被害の軽減に向けた高田川の改修事業の見通しについて伺いたい。</p> <p>(2) 広瀬川の河川改修の現在の進捗状況と今後の見通し、さらに事業期間の短縮に向けた取り組みについて伺いたい。</p>	<p>県土マネジメント 部 長</p>
 <p>(1番) 宮木 健一 (自由民主党)</p>	<p>1 子どもに対する運動・スポーツの取組について</p> <p>子どもの体力づくりのためには幼児期に運動・スポーツの習慣を身につけることが必要と考えるが、県としてどのような取組を行っていくのか。</p> <p>2 奈良県健康ステーションについて</p> <p>県は奈良県健康ステーションをどのようなねらいをもって開設したのか。また、オープン後の状況と今後どのような展開を考えているのかについて伺いたい。</p> <p>3 結婚や子育てに夢や希望を抱けるような取組について</p> <p>少子化対策の観点から、若者が結婚や子育てに関して夢や希望を抱けるようにすることが必要と考えるが、県としてどのような取組を行っていくのか。</p> <p>4 公立高等学校の授業料無償化見直しに伴う制度の円滑な実施について</p> <p>これまで無償とされていた公立高等学校の授業料について、私立高等学校と同様に就学支援金制度が適用されることとなったが、制度の内容や手続き方法等について保護者からは不安の声が聞かれる。4月からの円滑な制度の実施に向けて、どのように対応しているのか。</p>	<p>知 事</p> <p>健康福祉部長</p> <p>こども・女性局長</p> <p>教 育 長</p>

質問者名	質問項目及び質問の要旨	答弁を求める 理事者
<p>(1 番) 宮木 健一 (自由民主党)</p>	<p>5 外国人観光客に対する「食」の情報発信について</p> <p>県内への外国人観光客の誘客促進及び宿泊・滞在の増加に向け、県内の「食」に関する情報発信にどのように取り組んでいるのか。</p>	<p>観光局長</p>
 <p>(4 4 番) 川口 正志 (なら元気クラブ)</p>	<p>1 南部振興議員連盟からの要望の具現化について</p> <p>2 京奈和自動車道大和御所道路について</p> <p>(1) 京奈和自動車道大和御所道路の御所南インターチェンジには、県内の京奈和自動車道では、唯一、休憩施設の併設が計画され、地元御所市は、国交省に対しその実現に向け強く要望をしている。県も積極的に関わり、実現に向け、支援・援助をお願いしたいが、知事の所見を伺いたい。</p> <p>(2) 御所南インターチェンジと巨勢山トンネルの間は土盛り構造であり、その土盛りの中にトンネルを造って東西を結ぶ市道を確保するようだが、御所市はこの市道を古墳散策道路として安心して通行できるよう、計画の4m幅のトンネル道では狭く、歩道の設置を要望している。県は積極的に国交省へ働きかけて、地元の要望を実現していただきたいが、知事の所見を伺いたい。</p> <p>3 御所インターチェンジ周辺における産業集積地の形成について</p> <p>京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺における産業集積地の形成について、一日も早い完成を願うとともに、隣接する御所東高校跡地の活用を産業集積地の形成に連動させれば、県南部の活性化に貢献できるものとなるを考える。京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺の産業集積地形成事業の完成に向けて、企業誘致を含め、今後どのように取り組むのか。また、隣接する御所東高校跡地も産業集積地の形成に含めるべきと考えるが、知事の所見を伺いたい。</p>	<p>【要 望】</p> <p>知 事</p> <p>知 事</p>

質問者名	質問項目及び質問の要旨	答弁を求める 理事者
<p>(44番) 川口 正志 (なら元気ク ラブ)</p>	<p>4 産業振興に果たす教育の役割について</p> <p>子どもたちが農業体験を積むことや地域の産業と関わることは重要であるとともに、産業振興に教育の果たす役割は大きいと考えるが、県教育委員会として、農業に関わる体験学習、地域の産業についての学習やその担い手の育成にどのように取り組んでいるのか。</p> <p>5 NPO法人の実態検証について</p> <p>(1) 悪質商法対策の強化について</p> <p>(2) 昨今のNPO法人による詐欺等の報道や「送りつけ商法」などのいわゆる悪質商法を聞くと、社会的信用を冠にした偽善NPO法人がないとは言えず、NPO法人全体の信用にも関わってくると考える。さらに、事業年度終了後の実績報告が義務づけられているにもかかわらず、期限内に実績報告が提出されていないNPO法人があると聞く。有名無実のNPO法人が放置されていないか検証するべきであり、また、NPO法人によるいわゆる悪質商法を防止する対策が必要だと考えるが、知事の所見を伺いたい。</p> <p>6 生活保護法改正と生活困窮者自立支援法について</p> <p>(1) 生活保護制度が真に信頼に足る制度となるためには、不正受給はあってはならないことだが、一方、今回の生活保護法の改正で、申請手続きが法定化されるなど、保護申請のハードルが上がるのではないかという危惧を持っている。最後のセーフティネットである生活保護制度において、申請要件が厳しくなり、県内福祉事務所において、申請者を窓口で追い返すいわゆる水際作戦が行われないような法の運用が必要だと考えるが、知事の所見を伺いたい。</p>	<p>教 育 長</p> <p>【要 望】</p> <p>知 事</p> <p>知 事</p>

質問者名	質問項目及び質問の要旨	答弁を求める理事者
<p>(44番) 川口 正志 (なら元気クラブ)</p>	<p>(2) 2015年4月から実施される生活困窮者自立支援制度は、自治体直営という枠にこだわらず、社会福祉法人やNPO法人などとの委託連携により、真に様々な生活上の困難を持っている人たちへの支援策が機能することが必要と考えるが、県としてこの新たな制度に対してどのように取り組んでいこうとされるのか。また、就労準備支援などの任意事業の実施について、自治体間で格差が生まれるのではないかと危惧するが、併せて知事の所見を伺いたい。</p>	